

令和8年度こどもルーム夏季保育の利用について(入所中)

【実施期間】 令和8年7月21日(火)から8月31日(月)まで
※日曜・祝日を除く
※土曜日保育を申請された場合のみ、土曜日でも利用できます

【開所時間】 午前8時から午後6時まで
※時間外保育を申請された場合のみ、午後7時まで利用できます

【実施場所】 ●平 日：在籍しているこどもルーム
●土曜日：中央小あおば・わかばこどもルームでの合同保育
※マイルーム保育実施日を除く

【申請書類】 こどもルーム入所許可内容変更申請書兼保育料減額・免除変更申請書

【提出場所】 入所中のこどもルームまたは保育課

【提出期限】 令和8年6月30日まで

【利用料】 通常のこどもルーム保育料に、次の金額が加算されます(8月のみ)

区 分	通常の保育料	加算額(夏季)	合計
一 般 世 帯	8,500円	8,500円	17,000円
ひとり親世帯・第2子以降	4,100円	4,100円	8,200円

※保育料減免対象世帯は、夏季保育加算料も減免対象になります

※時間外保育(月500円)・土曜日保育(月500円)の加算については、夏季保育加算料とは別に発生します

【問合せ先】
四街道市健康子ども部保育課
学童・幼稚園係 TEL：043-420-7526